

(別紙2)

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 森 玲奈

本論文は参加体験型学習の様式として普及著しいワークショップに関して、その実践家の熟達過程を明らかにし、実践家養成に関する指針について提言したものである。

第1章では、ワークショップに関する研究をレビューし、ワークショップではプログラムのデザインに関する研究が中心であったことおよびプログラムを実践する「ワークショップ実践家」に着眼した研究が不十分であることを指摘している。

第2章では、先行研究における研究方法を参考にしながら、ワークショップ実践家がワークショップ実践を行う上での専門性についてどのような認識を持っているかを明らかにするためのインタビュー調査及び質問紙調査を行い、今後実践家育成に向けたワークショップデザインにおける熟達化研究が必要であるという問題提起を行っている。

第3章には、ワークショップのデザイン過程におけるベテラン実践家の特徴的思考を明らかにすることを目的とした実験研究がおさめられている。実験の結果、ベテランにおけるデザイン時の発話には、依頼内容の確認・解釈の後、コンセプトの立案を行うという共通の流れがあることが明らかになった。また、ベテランの特徴として、(1)依頼内容に対する幅広い確認を行うこと、(2)デザインの仮枠となるデザインモデルを使用すること、(3)保留や選択の余地を残した「やわらかな決定」を行うこと、(4)スタッフの育成に対する意識とデザイン力を持つこと、(5)過去の実践体験の想起や経験から構築された慣習を用いてデザインを行うこと、が明らかになった。さらに、ベテランには経験に裏づけられた「個人レベルの実践論」があることが示唆された。

第4章には、ワークショップ実践家のデザインの方法が変容した契機に着眼し、実践家がデザインにおいて熟達する過程を明らかにすることを目的とした調査研究が収録されている。経験年数5年以上のワークショップ実践家19名に対し、半構造化インタビューが行われ、分析の結果、実践家におけるデザインの方法の変容の契機は、(1)対象者の違いに応じたデザインの必要への気づき、(2)自己の立場の変化に応じたデザインの必要への気づき、(3)他者との協働デザインの中での気づき、(4)継続の必要性、(5)実践の内省による気づき、の5つに類型化されている。さらに、ワークショップ実践家がデザインにおいて熟達化する過程では、(1)実践家としての原点、(2)葛藤状況とブレイクスルー、(3)他者との関係構築への積極性、(4)個人レベルの実践論の構築、という4つの要素が関わり合っていることが明らかになっている。

終章では、第2章での知見とも照らし合わせつつ、第3章・第4章での熟達化研究の結果を再検討が行われ、ワークショップ実践家が学び合う環境をデザインするためには、個人レ

ベルの実践論の構築、デザインモデルの可視化と共有、学びの原風景に対する内省の支援、実践家のネットワーク形成とその拡張、専門性に対する社会的認知の向上の5点に留意する必要があるという提言を導出している。

多くの先行研究が経験則のモデル化で終わっているのに対し、本研究は実践家のデザインプロセスをマイクロに明らかにする実験研究と、実践家のライフヒストリーにおけるデザイン変容の経緯をインタビューによって明らかにする質的研究を組み合わせ、実証的なデータを元にした熟達過程研究になっている。

審査会ではワークショップの定義、専門性の課題、提言の図示を中心に質疑応答が行われた。本論文ではワークショップについて、「他者との相互作用の中で何かを作りながら学ぶ学校外の活動」と定義されているが、この定義が1章でレビューした理論的な背景とどのようにつながっているのかについて、また学校で行われている問題解決型の学習など他の活動と区別するための必要十分な記述となっているのかについて質疑応答が行われた。また、ワークショップ実践家の専門性について、教員とワークショップ実践家で専門性は相当程度重なっており、ワークショップ実践家を抜き出して熟達化研究をする意義がどこにあるのかという問いに対しては、専門性に重なりがあったとしても実践者が置かれている環境の差異によって、熟達化と実践家育成の構図が変わってくるという議論が展開された。さらに、提言として作成された図5.5「ワークショップ実践家育成のモデル」について、実践家の発達の過程をあらわす時間軸と、個人-共同体-社会をあらわすレイヤーが混在しており、わかりにくいという指摘もあった。

このように、審査会において不明瞭な記述について議論されたが、ワークショップの実践家について先行研究にある経験論や理論的な位置づけを超えた実証研究を行ったことについてパイオニア的な価値が高いことについては評価され、荒削りではあるものの、総合的に見て合格水準に十分達していると審査員全員が合意した。よって本審査委員会は、本論文が博士（学際情報学）の学位に相当するものと判断する。